

5-1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		申告状況				課税状況			
		相続人の数		金額		相続人の数		金額	
		外	人	外	千円	外	人	外	千円
取得財産価額			-		-		-		-
相続時精算課税適用財産価額			17,010		773,681,195		14,560		683,082,775
債務控除額			440		10,260,344		407		9,858,802
暦年課税分贈与財産価額			9,588		65,894,345		8,038		48,319,114
課税価格			2,172		6,507,663		1,979		6,000,801
			17,049		724,554,857		14,648		650,623,264
相続税額	算出税額		15,471		80,621,876		14,598		78,144,284
	2割加算額		1,715		1,079,391		1,687		1,072,464
	計	実	15,471		81,701,268	実	14,598		79,216,748
税額控除	暦年課税分贈与税		524		318,425		490		302,220
	配偶者		2,694		20,447,163		2,190		18,299,002
	未成年者		158		60,941		114		50,321
	障害者		690		854,766		403		591,237
	相次相続		380		925,181		320		612,281
	外国税額		1		5,401		1		5,401
	計	実	4,253		22,611,878	実	3,367		19,860,463
差引税額							12,560		59,356,285
相続時精算課税分贈与税額控除額							90		644,294
医療法人持分税額控除額							-		-
小計							12,545		58,711,991
農地等納税猶予税額							112		693,364
株式等納税猶予税額							11		312,402
山林納税猶予税額							-		-
医療法人持分納税猶予税額							1		2,501
申告納税額	納付税額						12,513		57,753,679
	還付税額						27		49,955
災害減免法第4条による免除税額							-		-
遺産に係る基礎控除額			7,000		373,546,800		5,724		267,570,000

調査対象等： 「申告状況」は、平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成28年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成28年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千 円	千 円	千 円	人
平成 23 年 分	—	—	—	—	—
平成 24 年 分	—	—	—	—	—
平成 25 年 分	—	—	—	—	—
平成 26 年 分	—	—	—	—	—
平成 27 年 分	17,049	724,554,857	81,701,268	22,611,878	7,000

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千 円	千 円	千 円	人
平成 23 年 分	7,183	452,600,880	57,874,627	14,523,049	2,627
平成 24 年 分	7,101	433,164,363	49,605,732	13,787,365	2,664
平成 25 年 分	7,191	442,827,375	49,792,396	10,615,931	2,695
平成 26 年 分	7,605	479,224,080	62,399,885	16,692,701	2,839
平成 27 年 分	14,648	650,623,264	79,216,748	19,860,463	5,724

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千 円	人	千 円
平成 23 年 分	6,025	42,000,912	53	95,179
平成 24 年 分	5,953	34,161,374	33	52,701
平成 25 年 分	6,115	37,214,064	24	107,691
平成 26 年 分	6,431	44,075,307	32	84,655
平成 27 年 分	12,513	57,753,679	27	49,955

(注) この表は、「(1) 課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額			還付税額		
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	金額		金額		金額	
	相続人の数	千円		相続人の数	千円		相続人の数	千円	相続人の数	千円	相続人の数	千円
鳥取	399	14,027,809	146	324	12,037,735	115	272	839,852	-	-	-	-
米子	339	14,178,967	152	290	12,395,126	121	248	1,081,875	1	598	-	-
倉吉	193	7,022,977	75	172	6,327,393	64	148	407,578	-	-	-	-
鳥取県計	931	35,229,753	373	786	30,760,254	300	668	2,329,305	1	598	-	-
松江	492	24,679,171	208	430	22,582,461	172	358	2,379,370	-	-	-	-
浜田	149	5,529,791	64	124	4,473,502	50	107	265,529	-	-	-	-
出雲	302	10,892,945	120	244	9,374,276	94	206	518,952	1	530	-	-
益田	173	8,527,044	59	154	8,170,331	52	138	1,374,880	-	-	-	-
石見大田	69	2,306,040	25	61	2,075,612	21	48	152,803	-	-	-	-
大東	67	3,356,491	28	64	3,114,567	25	53	296,731	-	-	-	-
西郷	14	627,882	7	12	448,755	5	11	30,193	-	-	-	-
鳥根県計	1,266	55,919,364	511	1,089	50,239,504	419	921	5,018,457	1	530	-	-
岡山東	720	30,613,264	289	637	27,775,943	244	536	2,246,341	1	540	-	-
岡山西	892	40,153,030	373	750	36,256,965	303	638	3,372,172	3	986	-	-
西大寺	269	10,562,997	113	229	9,339,125	93	199	670,910	-	-	-	-
瀬戸	161	7,430,191	72	153	6,840,745	64	134	708,614	1	3,576	-	-
児島	130	6,077,124	54	124	5,755,720	51	104	441,021	-	-	-	-
倉敷	1,035	43,005,975	411	887	38,845,803	337	739	3,280,946	-	-	-	-
玉島	322	12,872,209	128	290	11,537,249	107	240	860,953	-	-	-	-
津山	277	14,173,334	110	242	12,984,992	92	201	1,371,300	1	8,110	-	-
玉野	156	5,883,219	62	140	5,360,253	53	123	330,975	-	-	-	-
笠岡	224	9,233,023	86	205	8,588,823	75	172	753,755	1	675	-	-
高梁	61	2,047,415	24	56	1,878,428	21	47	86,745	-	-	-	-
新見	47	1,896,651	22	40	1,488,157	17	34	53,391	-	-	-	-
久世	45	2,431,155	20	41	2,139,652	16	36	200,843	-	-	-	-
岡山県計	4,339	186,379,587	1,764	3,794	168,791,855	1,473	3,203	14,377,965	7	13,888	-	-
広島東	491	24,328,753	207	432	22,601,338	172	386	2,493,217	1	4,385	-	-
広島南	444	23,260,530	196	387	21,562,772	164	338	2,474,644	1	5,481	-	-
広島西	875	34,917,626	355	706	30,642,439	270	610	2,703,070	3	5,298	-	-
広島北	971	42,737,441	400	813	38,231,174	313	710	3,332,080	2	413	-	-
呉	662	25,066,076	271	600	22,931,955	232	521	1,954,616	1	215	-	-
竹原	106	4,185,862	40	90	3,749,295	33	74	304,644	-	-	-	-
三原	205	7,811,476	91	175	6,830,251	75	146	504,593	-	-	-	-
尾道	397	13,172,992	153	349	11,864,595	132	302	815,262	-	-	-	-
福山	1,122	48,597,795	448	933	43,617,146	360	798	3,976,750	2	973	-	-
府中	287	11,469,743	116	245	10,484,650	95	200	654,978	-	-	-	-
三次	116	5,892,887	47	107	5,393,993	39	87	610,272	-	-	-	-
庄原	75	2,875,753	33	68	2,397,938	27	54	145,441	-	-	-	-
西条	374	16,559,359	153	317	15,040,974	122	269	1,344,523	1	589	-	-
廿日市	740	31,192,814	310	630	27,865,896	248	539	2,259,679	4	12,753	-	-
海田	529	22,931,960	210	441	20,338,223	163	384	1,938,390	-	-	-	-
吉田	64	2,092,840	32	63	2,030,837	31	57	74,047	-	-	-	-
広島県計	7,458	317,093,907	3,062	6,356	285,583,476	2,476	5,475	25,586,205	15	30,107	-	-
下関	526	19,712,409	214	452	17,633,474	182	388	1,296,452	2	2,708	-	-
宇部	316	19,197,813	131	281	17,677,325	109	242	2,288,201	-	-	-	-
山口	381	14,985,537	181	319	12,603,905	144	274	735,337	1	2,124	-	-
萩	124	6,794,220	57	101	5,835,324	45	94	889,254	-	-	-	-
徳山	592	23,147,026	234	497	20,399,741	187	406	1,631,860	-	-	-	-
防府	186	6,896,905	77	165	5,989,141	64	137	299,963	-	-	-	-
岩国	443	17,391,101	185	368	15,351,013	145	320	1,210,624	-	-	-	-
光	170	7,653,729	72	152	6,817,950	61	131	710,722	-	-	-	-
長門	59	2,613,714	25	56	2,500,227	23	51	183,873	-	-	-	-
柳井	147	6,631,466	60	142	6,389,775	56	124	619,179	-	-	-	-
厚狭	111	4,908,326	54	90	4,050,300	40	79	576,284	-	-	-	-
山口県計	3,055	129,932,246	1,290	2,623	115,248,175	1,056	2,246	10,441,748	3	4,831	-	-
総計	17,049	724,554,857	7,000	14,648	650,623,264	5,724	12,513	57,753,679	27	49,955	-	-

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 14,665	千円 649,480,197	人 12,524	千円 57,494,499	人 5,724
	修正申告による増差額	201	1,848,914	340	475,306	158
	更正による増差額	1	36,667	1	537	1
	更正等による減差額	72	△ 742,514	119	△ 216,663	60
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 14,648	650,623,264	実 12,513	57,753,679	実 5,724
過 年 分	申 告 額	219	7,502,047	197	311,694	105
	修正申告による増差額	1,034	10,646,797	1,407	2,134,547	626
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	219	△ 1,899,665	289	△ 474,958	139
	決 定 額	2	49,308	2	4,060	1
	計	実 1,450	16,298,487	実 1,853	1,975,342	実 771
合 計	申 告 額	14,884	656,982,244	12,721	57,806,193	5,829
	修正申告による増差額	1,235	12,495,711	1,747	2,609,853	784
	更正による増差額	1	36,667	1	537	1
	更正等による減差額	291	△ 2,642,179	408	△ 691,621	199
	決 定 額	2	49,308	2	4,060	1
	計	実 16,098	666,921,751	実 14,366	59,729,021	実 6,495

調査対象等： 「本年分」は、平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成28年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成26年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成27年11月1日から平成28年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成25年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	2	22,709	90	9,944	1	655
過 年 分	959	140,193	149	30,770	69	79,897
合 計	961	162,902	239	40,713	70	80,552

調査対象等：「(4) 申告及び処理の状況」と同じである。

5 - 2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	うち		納付税額	法定相続人の数
			相続時精算課税適用財産価額	暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
5千万円以下	566	25,143,946	591,363	180,390	303,075	987
5千万円超	3,117	220,721,434	3,064,101	2,141,028	7,260,222	8,555
1億円 "	1,481	200,779,058	2,137,681	1,948,785	15,751,596	4,544
2億円 "	325	78,255,264	625,534	716,687	9,758,106	1,070
3億円 "	168	62,689,067	1,106,315	682,291	10,085,329	591
5億円 "	39	22,851,552	439,979	144,372	4,699,912	127
7億円 "	11	9,186,699	383,119	84,990	2,307,463	41
10億円 "	14	17,694,297	1,000,232	123,356	4,523,815	49
20億円 "	2	5,306,436	-	7,536	1,174,311	7
30億円 "	-	-	-	-	-	-
50億円 "	1	6,852,444	544,514	-	1,630,671	4
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	5,724	649,480,197	9,892,838	6,029,434	57,494,499	15,975

調査対象等：平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成28年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	13	197	278	78	-	-	-	-	-	-	-	-
5千万円超	17	336	944	1,189	472	108	31	13	4	3	-	-
1億円 "	4	140	384	520	278	86	24	21	4	7	5	8
2億円 "	1	24	68	113	78	20	7	7	3	1	1	2
3億円 "	-	5	33	57	41	21	6	3	-	1	-	1
5億円 "	-	1	8	13	14	3	-	-	-	-	-	-
7億円 "	-	-	1	5	3	1	-	1	-	-	-	-
10億円 "	-	-	2	5	6	-	1	-	-	-	-	-
20億円 "	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	35	703	1,718	1,981	894	239	69	45	11	12	6	11

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人 1,559	千円 21,746,509
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	1,923	15,982,518
	宅地（借地権を含む。）	4,983	148,085,980
	山林	1,696	1,900,774
	その他の土地	1,547	16,824,584
	計	実 5,119	204,540,365
家屋、構築物		4,886	38,376,908
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	488	1,052,750
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	81	125,953
	売掛金	131	276,749
	その他の財産	284	1,336,293
	計	実 703	2,791,745
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	733	30,698,599
	同上以外の株式及び出資	3,354	41,682,881
	公債及び社債	856	9,530,238
	投資・貸付信託受益証券	1,730	27,547,365
	計	実 4,171	109,459,083
現金、預貯金等		5,704	247,465,823
家庭用財産		3,237	1,326,276
その他の財産	生命保険金等	1,411	28,400,044
	退職手当金等	270	8,343,305
	立木	271	163,731
	その他	4,573	41,013,262
	計	実 4,813	77,920,342
合計		実 5,723	681,880,541
相続時精算課税適用財産価額		307	9,892,838
債務等	債務	4,880	39,054,255
	葬式費用	5,607	9,268,361
	計	実 5,661	48,322,616
差引純資産価額		5,724	643,450,763
暦年課税分贈与財産価額		1,137	6,029,434
課税価格		5,724	649,480,197

調査対象等：平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成28年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。